

「(仮称)十日町道路」の「ルート帯」を決定しました

地域高規格道路「上越魚沼地域振興快速道路」の一部である「(仮称)十日町道路」について、地元や外部有識者の意見を踏まえ、県として、以下のとおり「ルート帯」(※)を決定しました。

※ ルート帯とは、300 ～500mの幅で示す概略ルートのことです。

1 決定ルート帯について（別紙1参照）

提案した3案（別紙2参照）のうち、最も南側を通るルート帯である「土砂災害等危険箇所を極力避けたルート帯」（＝Cルート帯）に決定しました。

2 決定ルート帯の特徴

- ・トンネル区間が多いため、冬期の安全性・走行性に優れ、降雨等による土砂災害のリスクが低く、代替路線としての機能性が高いルート帯である。
- ・十日町市が将来、開発を計画しているエリアを通過するため開発への支援が可能。
- ・影響する集落数が他案に比べ最も少ない。

3 今後の取組について

今後必要な調査を行い、地域の理解を得ながら、早期事業化に向けて取り組んでいきます。

4 【参考】決定までの経緯について

- ① H29. 9. 25～11. 24：住民や企業等に対しルート帯選定に関する意見聴取を実施。
- ② H29. 11 月～12 月：意見聴取結果を踏まえて、県の対応方針（案）を作成。
- ③ H29. 12. 15：対応方針（案）について、検討委員会に諮り了承される。
- ④ H29. 12. 18：地元市町に対し対応方針（案）について意見照会を実施。
- ⑤ H30. 1. 10：これらの結果を踏まえ、県の対応方針として、ルート帯を決定。

本件についてのお問い合わせ先

土木部 道路建設課 高規格道路推進室長 中川
(直通) 025-280-5847 (内線) 3241